

第4号議案

平成29年度 運営方針及び事業計画

日本列島は東日本大震災、熊本地震、大型台風の度重なる襲来、洪水、火山の噴火等、未曾有の自然災害に見舞われています。これらの大災害は大きな爪痕を残し、次はいつ自分たちのもとにも起こるかもしれないという恐怖を抱かせました。この恐怖は社会に防災・減災、そして復旧・復興とすぐさま取り掛からねばならない使命を与え、私たち建築士の果たす役割は益々重要なものとなり市民からのニーズや期待は日々増大しています。

こんな状況のなか奈良県建築士会は災害対応活動への支援、協力を推し進めて参りたいと考えます。

応急危険度判定のネットワーク構築を整え、安全な住まいまちづくりとして耐震対策を促進し、空き家を整備し災害に強い街区形成をする。又、景観や美しいまちづくりを考慮した環境整備事業への支援協力を推進します。

昨年度は「奈良県景観調和デザイン賞」（昭和59年から隔年開催で第16回まで継続）がリニューアルされ「第1回奈良県景観デザイン賞」として生まれ変わりました。

多数の応募作品の中から奈良の景観形成に寄与した建築物・まちなみ・ランドスケープ・まちづくり活動を表彰しました。又、歴史的建造物の調査・保存・活用提案なども実施されており、その専門家として育成された100名を超えるヘリテージマネージャーが活躍されました。

他にも各委員会や支部活動の中で様々な活動が活発に展開されてきました。皆様には大変ご協力頂きましたことを感謝いたします。

過去の集大成だけでなく将来に残せるもの、次代に引き継ぐものは何か？

知恵と技術を結集し様々な仕掛けを考え、これからも未来志向で進めて参ります。

環境を形成し文化の発展に寄与する「建築」の重要性をアピールする活動は建築をつくる側の義務です。

建築士会会員の方々には是非とも活動に参加し、建築士会を通じて社会に貢献して頂きたいと思っております。

重点施策

1. 地域貢献活動の推進
2. 建築士会会員増強の推進
3. 建築士の資質の維持向上及び業務環境の改善
4. 建築士制度に係わる事業の推進
5. 関係団体との連繋協力

事業内容

1. 地域貢献活動に係る事業

1. まちづくり関係団体との協働
2. 住宅相談会の実施
3. 既存木造住宅の耐震診断事業への協力
4. 空き家対策・まちづくり活動等地域に根ざした専門活動の推進
5. 災害対応活動への協力
 - 1) 被災建築物応急危険度判定士参集連絡体制の整備
6. 景観まちづくり活動の推進

2. 建築士会会員増強に係わる事業

1. 未入会建築士への入会促進
2. 会員増強のための継続的運動の推進
 - 1) スチューデントメンバー制度の推進
(建築関連学校学生への建築士会活動への呼びかけ)
 - 2) インターンシップ受け入れ体制の検討
3. 各支部の増強活動への協力・支援

3. 建築士の資質の維持・向上に係わる事業

1. 建築士の講習・研修の実施
 - 1) 研修会、見学会の開催
 - 2) 監理技術者講習の開催
 - 3) 建築関係図書の発行
2. 専門分野別建築士の養成
ヘリテージマネージャー、空き家インスペクター、住宅相談アドバイザー
3. 継続能力開発制度の普及・推進
 - 1) 継続能力開発 (CPD) の推進

- 2) 行政及び他団体との協力体制及び活用の確立
- 3) 市民等への PR 活動の推進
4. 専攻建築士制度の普及・推進
 - 1) 未申請建築士への専攻建築士制度の啓発活動と申請要請、登録更新の推進

4. 建築士制度に係わる事業

1. 建築士試験の業務受託実施
2. 建築士の登録事務
 - 1) 一級建築士の登録事務及び名簿閲覧の適正・円滑な実施
3. 建築士業務環境改善
 - 国交省告示 15 号の普及・促進
4. 建築基準法等関連法令への対応
 - 1) 建築基準法等改正への対応

5. その他事業

1. コンペ「建築甲子園」の実施協力
2. 建築関連情報誌「土会奈良」の発行
3. 建築情報サイトの管理運営
4. 建築行政への協力
 - 1) 「違反建築防止週間」「建築物防災週間」「まちづくり月間」事業
 - 2) 奈良県被災建築物・宅地応急危険度判定事業
 - 3) 奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会
 - 4) なら安全安心住まい・まちづくり協議会
 - 5) 奈良県県産材関連協議会
 - 6) 安全やまとまちづくり県民会議